

4宗都第1193号
令和5年3月20日

宗像市国土利用計画等審議会会長 様

宗像市長 伊豆 美沙子



第3次国土利用計画の策定、立地適正化計画の変更に関する調査審議、
及び第3次都市計画マスタープランへの意見等について（諮問）

宗像市附属機関設置条例（平成15年宗像市条例第21号）第2条の規定により、宗像市国土利用計画等審議会に対し、当市の第3次国土利用計画の策定、立地適正化計画の変更に関する調査審議、及び第3次都市計画マスタープランへの意見等について諮問します。